

医療安全管理のための指針

医療法人社団三誠会北斗わかば病院（以下「病院」という。）は、患者様および病院職員に安全で快適な医療環境を提供する必要から、医療安全対策に取り組むための基本的な考え方を定めました。

1 医療安全管理に関する基本的な考え方

患者様は、病気の診断や治療を希望して来院します。患者様は、病気とその職員を信用して治療、看護介護等を受けます。この信用を裏切る医療事故は、絶対に避けなければなりません。

当院は、医療の安全を守るために必要な組織をつくり、職員への持続的な教育を行います。職員が守るべき心得は、以下のとおりです。

- ① 自分あるいは自分の家族が患者様になったと想定して、業務を行います。
- ② 自分は、患者様の安全を絶対を守るという意識を持って、業務を行います。
- ③ 決められた手順を遵守し、自分勝手に変更をしません。
- ④ 不確かなことは、必ず確かめてから行います。
- ⑤ 自分の技量を越えているかもしれないと思ったときは、必ず経験者に相談をしてから行います。
- ⑥ 医療事故は、絶対隠さず報告します。患者様への背信行為だけでなく、病院の社会的信用の失墜となります。

2 医療安全対策のための委員会等の組織に関する基本方針

医療事故を防止するため、院内全体の効果的な組織体制とするため、医療事故防止対策委員会を設置し、毎月1回委員会を開催し、医療安全対策の策定と推進を行っています。また緊急時には臨時に同委員会を開催いたします。

3 職員に対する医療に関わる安全管理のための研修に関する基本方針

1) 院内において、医療に関わる安全管理のための基本的考え方及び具体的方策について、院内職員に周知徹底を図ることで、個々の職員の安全に対する意識、安全に業務を遂行するための技能やチームの一員としての意識の向上を図るため、職員の教育及び研修を年2回以上開催します。

4 医療事故発生時の対応に関する基本方針

万一、医療事故が発生した場合には、まず患者様の救命、処置に努めます。次に定められた手順で、事故の発生の報告をするとともに、医療事故防止対策委員会において、対応及び

再発防止策を協議します。

医療事故防止対策委員会に報告すべき事例の範囲、報告手順は、医療事故対策マニュアルの「 8 事故などが発生した場合の報告ルート 」を参照する。

5 医療従事者と患者との間の情報の共有に関する基本方針

- 1) 互いに協力し合う医療環境を築くため、医療従事者からの十分な説明に基づいて、患者自身が疾病や診療内容について理解・納得・同意が得られるように情報を共有します。
- 2) 医療従事者間でも患者の診療情報を共有し、安全で質の高い医療の実践を目指します。
- 3) 医療事故防止と、事故時の対応を目的とし、[医療事故防止対策マニュアル] を作成して、医療事故が起きたときの対応、緊急連絡網などの実際の対応については、このマニュアルに従って行います。

院内共通マニュアルとしては、下記のものがあります。

- ① 医療事故防止対策マニュアル
- ② 院内感染対策マニュアル
- ③ 苦情対応マニュアル
- ④ 患者サポート体制（相談窓口）運用マニュアル
- ⑤ 医療事故調査委員会細則

当院の医療安全管理体制について、患者様が情報を求めたときは、医療安全管理の指針を含め、上記マニュアルを患者様に閲覧することができます。

各部署へ配布し全職員が閲覧でき、病院ホームページにおいて一般に公開しています。

6 患者からの相談対応に関する基本方針

(1) 相談窓口の設置

患者からの苦情、相談等に応じられる体制を確保するため、相談窓口を設置する。

- | | |
|--------|--|
| ① 設置場所 | 南棟1階 相談支援窓口 |
| ② 担当者 | 地域連携室職員（責任者：鈴木かな） |
| ③ 対応時間 | 8時30分～17時30分（月～金曜日）
8時30分～12時30分（第1・3土曜日） |

(2) 相談窓口対応事項

- ・相談窓口では、患者等からの苦情、相談に適切に対応する。
- ・相談窓口で受けた苦情、相談事項については、速やかに病院長に報告する。
- ・相談情報については、秘密保持に留意をする。
- ・相談により、患者や患者家族等が不利益を被ることのないよう十分に配慮する。

7 インシデントとアクシデント

当院では、医療現場で起こった問題点を、医療事故対策委員会に報告することとする。

報告すべき事象は、インシデント報告書があります。

インシデント報告書は、レベル0・レベル1・レベル2・レベル3a・レベル3b・
レベル4a・レベル4b・レベル5の8段階に分類されています。

アクシデントとは、医療行為の中で患者様に傷害が及んだ場合のことをいい、レベル3
a以上をさします。

レベル0は、日常の診療現場でヒヤリとしたり、ハットしたりする出来事をいいます。

平成 27 年 10 月 1 日 作成

平成 29 年 12 月 4 日 一部改正

2021年 4月 1日 更新

2022年 4月 1日 更新

2023年 7月 1日 一部改訂

2024年 7月 1日 改訂